

令和5年度勤務医・医療従事者負担軽減計画書

一般財団法人三宅医学研究所 附属三宅リハビリテーション病院

<p>【勤務医の勤務状況】</p> <p>○病院規模: 61床(回復期病棟:36床、一般病棟:25床)</p> <p>○医師数: 常勤医師4名、非常勤医師28名</p> <p>○週平均勤務時間: 常勤:週48時間 非常勤:週34.5時間</p>
--

分野	項目	令和2年度までの取り組み	現状	R2年度の目標達成のために必要な項目	達成項目のチェック
医師および医療職の負担軽減および処遇改善	医師の人員確保	・医師・医療職の求人活動として人材紹介会社の活用、大学医局への医師招聘の依頼等	・非常勤脳神経外科医の着任(R4.5)2回/月 ・リハビリテーション専門医不在	・継続的求人活動 ・リハビリテーション科医の積極的採用 ・産休空けの短時間常勤医師の採用およびそのための院内保育所の定員枠常時確保	<input type="checkbox"/> (100%) <input type="checkbox"/> (0%) <input type="checkbox"/> (0%)
	夜間救急外来の対応について	・非常勤医師の継続的確保	・常勤医師による当直回数:5~6日間 ・H30年度より原則連続当直を予定として組まないルールにした ・R5.7月より当直専任Dr.を招聘した	・非常勤医師の継続的確保 ・当直勤務ローテを見直し、連続当直を行わない勤務体制の継続	<input type="checkbox"/> (100%) <input type="checkbox"/> (25%) <input type="checkbox"/> (100%)
	医師事務作業補助者の人員確保	・医師事務作業補助者として事務職員を所定の研修に参加させ、資格取得した ・知識取得のための部署内研修を毎月実施した	・診断書作成・退院時サマリー等補助者による作成を経て医師が最終確認をしている ・整形外科診察時の代行入力を100%実施している	・事務職の人員確保により専従の医師事務作業補助者の配置と業務の確立 ・担当職員への具体的業務内容の教育・研修の実施 ・既存事務職員の医師事務作業補助者研修への参加 ・事務職員による予診、入院時説明の定例業務化	<input type="checkbox"/> (100%) <input type="checkbox"/> (100%) <input type="checkbox"/> (0%) <input type="checkbox"/> (50%)
地域の医療機関との連携	地域連携クリティカルパスの運用	香川県立中央病院(脳卒中、大腿骨頸部骨折) 高松赤十字病院(脳卒中、大腿骨頸部骨折) 高松市民病院(脳卒中、大腿骨頸部骨折) おさか脳神経外科(脳卒中) 高松平和病院(大腿骨頸部骨折) 香川労災病院(脳卒中) 坂出市立回生病院(脳卒中、大腿骨頸部骨折) 上記7医療機関との連携している	地域連携クリティカルパスを利用している	・パス適応の患者には地域連携クリティカルパスを積極的に利用する ・転院相談から面談・入院決定までの日数を短縮し、スムーズな転院を図り、併せて在院日数の短縮を図り、病院機能の適正化を図る	<input type="checkbox"/> (30%) <input type="checkbox"/> (30%)
看護業務	看護師、看護補助者の人員確保	求人活動:財団ホームページでの求人案内 ハローワークへの求人登録 ナースセンターへの求人登録 香川県看護協会への訪問活動 一般求人広告媒体の活用 人材紹介会社への登録 ・院内保育所の充実	・看護師の夜勤回数が昨年度比約1回/1ヵ月増加した ・時間外救急患者の対応人員不足 ・病棟に配置されている看護補助者の数が比較的少ない ・正職員の医師、看護師等を中心に通常保育・土曜保育・一次保育を実施している	・看護師および看護補助者の職務分掌を見直し、事務職員で代替可能な業務を洗い出し移行する ・求人活動の継続および求人訪問活動(新卒も射程に)の拡大を実施 ・各病棟の稼働率に併せて看護師、看護補助者を配置する(病棟配置数の適時見直し) ・保育所定員を意識しながら、利用職域の拡大や非常勤職員の受入を実施する予定	<input type="checkbox"/> (30%) <input type="checkbox"/> (30%) <input type="checkbox"/> (50%) <input type="checkbox"/> (100%)
薬剤業務	病棟患者の服薬指導	・服薬指導等を通じて把握した患者の内服薬情報と、医薬品の副作用情報等を照らし合わせ、使用方法等の確認が必要な場合の医師への情報提供の実施	・常勤薬剤師2名体制継続中、薬剤師負担軽減の為、薬局に事務補助者を配置	・薬剤師の担当する病棟の固定化 ・事務職員による書類作成・分包等の補助	<input type="checkbox"/> (100%) <input type="checkbox"/> (100%)
	新規採用薬剤情報、添付文書改定情報、副作用情報等の医薬品の情報を集約と医師への情報提供	・服薬指導等を通じて把握した患者の内服薬情報と、医薬品の副作用情報等を照らし合わせ、使用方法等の確認が必要な場合の医師への情報提供の実施	・薬事委員会で検討し、採用の可否を決定している。	・病棟に薬剤師を配置し、病棟のサテライト薬局において薬剤を一元管理するとともに、薬剤師がミキシング、点滴の調剤を行う ・入院患者の持参薬の監査を病棟専従薬剤師が行う	<input type="checkbox"/> (100%) <input type="checkbox"/> (100%)